

# マル経資金を活用しよう！

今なら！

## 設備資金に利率特例が適用！

当初2年間の貸付利率が**0.5%引下げ\***られます！

### ◇マル経資金とは？

マル経融資は、小規模事業者の方々が、経営や技術の改善をはかるため、商工会議所経営指導員の指導によって、経営の合理化や設備の近代化をはかろうとする場合に必要な資金を、担保も保証人もなしに低利で融資する国の融資制度です。

商工会議所が申込みを受け、審査のうえ株式会社日本政策金融公庫へ推薦し、公庫から貸出されます。

### ◇マル経資金の貸付条件

限度額

1,500万円

担保・保証人

不要

(信用保証協会の保証も不要です)

返済期間

運転資金 / 7年

設備資金 / 10年

年利

運転資金 / 1.85%

設備資金 / 1.35%\*・1.85%

《いままでは…》 【例】5年返済の場合

ご返済期間中 同一利率

5年間  
年 1.85%

《平成24年3月31日まで》

2年間 0.5%利率引下げ

2年間  
年 1.35%

3年間  
年 1.85%

※「特定被災区域の復興に資する設備投資」に該当する場合。  
詳細はお問合わせ下さい。

◇300万円で車輛を購入、5年返済の場合

一般的なディーラー系クレジット

設定利率 : 3.9%

支払総額(元利合計) : 3,306,855円

※元利均等払い。概算。

マル経資金

設定利率 : 当初2年間 1.35%

3年目から 1.85%

支払総額(元利合計) : 3,116,925円

※元金均等払い。概算。

その差、約19万円！！

【お問合わせ・お申込みは】

室蘭商工会議所

室蘭市海岸町1-4-1 むろらん広域センタービル2階

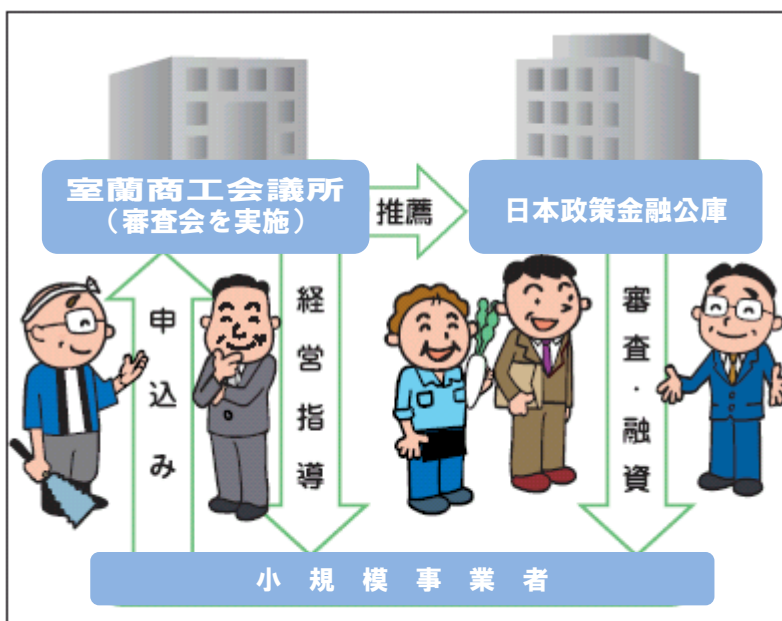
TEL. 22-3196

FAX. 24-2943

## ご利用できる方は

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業所  
(飲食業、理・美容業、クリーニング業等の環境衛生業種の方も設備資金をご利用できます。)
- 最近1年以上室蘭市内で事業を行っている方
- 従前から室蘭商工会議所の指導を受けている方
- 所得税・法人税・事業税・道市民税などの税金を完納している方
- 日本政策金融公庫の対象業種である方

## 融資のしくみ



①室蘭商工会議所へ申込み



②室蘭商工会議所が推薦



③日本政策金融公庫が審査・融資

## お申込時にご用意いただくもの

個人企業	法人企業
① 申込書	① 申込書
② 実印	② 実印
③ 過去3年分の青(白)色決算書(控)	③ 過去3期分の決算書(控)(勘定科目明細書含)
④ 過去3年分の確定申告書(控)	④ 過去3期分の確定申告書(控)及び試算表
⑤ 所得税・事業税・住民税の領収書または納税証明書	⑤ 法人税・事業税・住民税の領収書または納税証明書
⑥ 設備資金の場合は見積書・契約書	⑥ 設備資金の場合は見積書・契約書
	⑦ 法人登記簿謄本

○初回申込の方または完済後5年を経過した方は、代表者名義及び法人名義の不動産の登記簿謄本  
○借入金がある場合は、銀行別の借入額、毎月の元金の返済額、残高のわかるもの

まずはお気軽にご連絡ください。  
担当職員が訪問してご相談に応じます。